

令和2年度 茨城町放課後児童クラブ入会のご案内

～今年度より受付期間が変更となります～

児童クラブとは？

保護者の労働や病気療養中等により、家族が昼間家庭にいない児童のために、放課後適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図ることを目的としています。

1. 入会基準

保護者が以下のいずれかの理由で児童をみることができない状態にあり、原則としてその他家族（祖父母等）も同様の場合に限ります。

- (1) 常時働いている場合
- (2) 保護者が病気療養中等で児童をみるのが困難な場合（その事由が発生している期間のみ入会可）
- (3) 妊娠、出産（産前、産後期間のみ入会可。育児休暇中は対象外）
- (4) 同居の親族を常時看護、看護している場合
- (5) その他保護者が放課後児童をみることができないと認められる場合

2. 対象児童

小学校1年生から6年生までの児童

※応募人数が定員を超過してしまった場合、原則として低学年（1年生から3年生）から優先して受け入れを行います。

3. 申込期間

令和2年1月8日（水）～1月24日（金）

4. 受付場所及び受付時間

茨城町役場こども課 1階2番窓口（※各児童クラブでの受付は行いませんのでご注意ください。）

平日 午前8時30分～午後5時15分まで（水曜日は延長窓口のため、7時まで受付）

5. 申請に必要なもの

- ①申込用紙（入会申請書、緊急連絡先（優先順）及び健康調査票、就労証明書の合計3点）
- ②印鑑

6. 書類設置場所

- ・茨城町役場こども課
- ・茨城町役場ホームページ <暮らし・行政サイト>子育て・教育>子育て相談・教室>放課後児童クラブ<児童クラブ>《入会に必要な申請書》でダウンロードできます。
- ・今年度児童クラブを利用中で、次年度も継続利用を検討している方については、12月上旬から各児童クラブで配布を行いますので、必要な方は支援員にお申し出下さい。